

〈提 題〉

Accessus 系テキストは 13 世紀の大学の
「3つのポリシー」を伝えているか？

関 沢 和 泉

Et licet ita sit quod philosophia sit hominis magna perfectio,
verumtamen viri philosophici his diebus sunt oppressi.

「哲学は人間の偉大な完成であるというのに、
今日哲学に関わる人々は抑圧されている¹⁾」

自由諸学芸の行方を追ってきた私達は、それらを含む一連の学問が、一部の小規模な学校の中でではなく、より大規模な形で制度的な土台を得た大学の時代に入る。

昨今の大学論の中で、中世の大学は現在の大学の起源として引き続き言及されつつも、現代と連続していない点について注意が喚起される。例えば、中世的大学は一度「死」を迎えた事²⁾、また中世的大学は教育の為の自治団体であり、研究を大学の機能としたとされる「フンボルト的理念」と呼ばれるものと結びつけ「研究の自由」の起源とするのは時代錯誤である事が指摘される³⁾。あるいは、知の「有用性」が重視された結果、工学

1) 逸名学芸学部教師『気象論註解』序文（パリ国立図書館ラテン語写本 14698, 62va-82vb; 1277 年以降）。一般的導入に当たる部分は L. Bianchi, *Il vescovo e i filosofi*, 1990, Pierluigi Lubriana Editore, 46-47 に書き起こされている。収録写本等からドゥエのヤコブスが著者として想定されていたが再検討の必要有 (I. Costa, *L'Éthique à Nicomaque à la Faculté des arts de Paris avant et après 1277*, *AHDLMA*, t. 79 (2012), 71-114)。

2) 吉見俊哉『大学とは何か』岩波書店, 2011 年。

3) 見玉善仁「起源としての『大学』概念」、『〈大学〉再考』知泉書館, 2011 年, 3-51 頁。同論文も触れる「フンボルト理念」の複雑な経緯は、金子勉「ドイツにおける近代大学理念の形成過程」、『大学論集』広島大学高等教育研究開発センター, 第 42 号 (2011 年), 143-158 頁参照。同時代状況に関連した中世の大学の (再) 評価としては、学生主導で成立したポローニャ型の大学が「学問の自由を守るための教師と学生の団結」の起源として 1960 年代に理想視されていた事が知られる (井上義和「大学構成員としての学生」,

的諸学芸 (artes mechanicae⁴⁾) と自由諸学芸の位置が転倒したのが近代であるとし、それ以前の古代・中世を観想の時代と位置付ける⁵⁾のは古典的であるだろうか。

これらに対し中世哲学・思想史の立場から、例えば、中世の大学の制度上、卒業して得られるものは教える資格であったとしても、^{disputatio}討論という形式には現代のアクティブ・ラーニングに通じるような参加者の発見を促進する働きがあったのであり、そこに現代的な可能性を見る事が出来るといった指摘は可能だろう⁶⁾。

しかし本稿で確認したいのは初期の大学においても、自由学芸そして「教養」の価値は留保なく認められていたのではなく、既にその意義を、その「有用性」を主張しなければならない立場に立たされていたという事実である。無論問われるべきは「有用」の内実であるが、今日の大学や学部が、卒業する学生にどのような学修成果をもたらしているか、その学位授与の方針を明確化し (ディプロマ・ポリシー)、そのためにどのようにカリキュラムが構造化されているかを明確化し (カリキュラム・ポリシー)、そうしたカリキュラムがどのような人材を入学者として要請し選抜が行われているかを明確化する (アドミッション・ポリシー⁷⁾) 事でどのような教育が行われているかの説明責任を果たし、教育の質保証を行う事を要請されているのと同様に、現代と政治・経済的な文脈は異なっているが、この時代の学芸学部は、神学部・医学部・法学部といった上位学部との、そして1270年代の危機における様に外部の様々な組織体との微妙な関係の中で、そこで行われている事は何か、そしてその意義をやはり明確にするように迫られていた。そうした中、この時代の自由学芸もまたそれ自身としての価値と、他の目的に対しての価値とに分裂する⁸⁾。

『組織としての大学』岩波書店、2013年、169-195頁)。

4) 中世当時既に内実には揺れがあり一義的な近代語訳は困難だが危険だが承知で現代の議論と繋げやすい訳語を充てる。

5) 野家啓一「哲学のアイデンティティ・クライシス」、『アルケー』、第16号(2008年)、1-11頁。同「人文学の使命」、『研究する大学』岩波書店、2013年、165-195頁。

6) ただし討論にどの段階の学生が参加するかはカリキュラム的に規定されていた(O. Weijers, *La 'disputatio' dans les Facultés des arts au moyen âge (1200-1350 environ)*, Brepols, 1995. 特に43-48頁)。

7) 「三つのポリシー」は、その後「入学者受け入れの方針」「教育課程編成・実施の方針」「学位授与の方針」の「三つの方針」と言い換えられている。

8) 国立大を中心とした分析だが、吉田文『大学と教養教育』岩波書店、2013年によれば、現在の教養教育を巡る議論には次の歴史的背景がある。戦後、日本はアメリカから

比較的良く知られたタンピエの禁令前後の状況を確認後、あまり読まれていない学芸学部（facultas）の諸学問を位置付けるテキストを検討する事で、制度的に学芸学部（facultas）に組み込まれた自由学芸の或る光景を確認したい。

1. 1270 年代の危機——真理の数と学部の数

二百数十条に渡り今後扱われるべきでない命題を列挙する 1277 年のパリ司教エティエンヌ・タンピエの禁令の序文は次の様に言う。

〔パリの学芸学部で自らの学部 *facultas* の境界を越えて活動している連中は以下で列挙する命題について〕これらは哲学に拠って真である。だがカトリックの信仰に拠ってはそうではないと言っている。あたかも二つの対立する真理 *duae contrariae veritates* があるかのように。あたかも地獄に落ちるが相応しい異教徒達の語った事の内に、聖書の真理に対立する真理が存在するかのように⁹⁾。

しかし、ここで学芸学部の連中が提示しているとして批判される二重真理（説）については、少なくともそのままの形では存在しなかったであろうという理解が今日では一般的である¹⁰⁾。例えば禁令の 90（191¹¹⁾）条は学

「ジェネラル・エデュケーション（一般教育）」を導入した。これはアメリカの文脈では、それ自身に価値を見る伝統的「リベラル・エデュケーション（教養教育）」に対し、例えば移民をアメリカ国民にする等の他の目的に従属する、より技術的な側面を持つ教育であった。だが日本ではそれ以前のエリート主義的傾向のある教養（主義）と混同されつつ受容され——加えて戦後の教養教育は入学者定員増に対してより「低コスト」での対応が可能で教養部において制度的にやや無理のある形で実施されてきた——結果、日本での教養を巡る議論は混乱してきた側面があるという。こうした混乱は私達の歴史記述にも影響を与えるものだが、現代における「教養」の二重性（教養教育と一般教育）と、中世における「教養教育」（自由学芸）にあった二面性（それ自体としての価値と上位学部への準備としての価値）の類似には一考の価値がある。

9) Ed. D. Piché, *La condamnation parisienne de 1277*, Vrin, 1999, 74. 邦訳は 1270 年の禁令と合わせ中世思想原典集成 13 巻, 643-678 頁所収（八木雄二, 矢野俊彦訳）。訳出箇所は 650 頁。

10) 紙面の都合で近年の代表的な研究書のみだが、川添信介『水とワイン』京都大学出版会, 2005 年。Bianchi (1990), Piché (1999) は前出。L. Bianchi & E. Randi, *Vérités dissonantes*, Editions Universitaires Fribourg/Cerf, 1991 (org. It. 1990); A. de Libera, *Penser au Moyen Age*, Seuil, 1991; F.-X. Putallaz & R. Imbach, *Profession : philosophe. Siger de Brabant*, Cerf, 1997; L. Bianchi, *Censure et liberté intellectuelle à l'Université de Paris*, Les Belles Lettres, 1999; なお 1990 年までの研究史については R. Imbach, 'L'averroïsme latin du XIII^e siècle', in *Gli studi di filosofia medievale fra otto e novecento*, ed. R. Imbach & A.

芸学部で教えられてはならない命題として「自然（哲）学者は世界が新たなものであることを端的に simpliciter 否定しなければならない」を挙げることが、標的と考えられているダキアのポエティウスは『世界の永遠性について』において、自然学の原理に基づく限り（つまり条件付）ではそのように結論されるが、これは他方絶対的な形 absolute では（＝キリスト教の真理においては）否定されるべきであると明確に示す¹²⁾。だとすれば芸学部の教師において実際には存在しなかった二重真理説は、禁令によって産みだされたというべきではないか¹³⁾。

しかし何よりもこの条項で注目されるべきは、例えば 15 世紀前半の禁令への註釈¹⁴⁾において、二重真理の問題は二つの学部（専門分野）における真理の問題であると明確に意識されている事だろう。何故この命題は誤りであるかを説明して次のように言う。

……というのも、一度真とされたもの、すなわち或る学部で in una facultate 真とされたものは、常に真である、すなわち他の学部でも真である……¹⁵⁾。

Maierù, Edizioni di Storia e Letteratura, 1991, 191-208. それ以降は L. Bianchi, *Pour une histoire de la "double vérité"*, Vrin, 2008 の序文参照。

11) 慣習に基づき、元写本による番号と共に括弧内にテーマ毎に再付与された番号を記す。

12) *De aeternitate mundi* (CPhD VI. 2, 1976, ed. Green-Pedersen), 352-353 (川添 (2005), 78-79 参照)。

13) 無論、発掘済の資料に依拠する限りはという留保が必要である。まとめとして Piché (1999) 第三部参照。ただし S. Landucci, *La doppia verità*, Feltrinelli, 2006, 72-74 は simpliciter を「自然学者としての限りではそうせざるを得ない」との意であると解し、ダキアのポエティウスの意図に反しないとする。この解釈は simpliciter が前の naturalis philosophus を限定すると見て「信仰を持つという点を捨象し、自然哲（学）者としての限りでは」と解すれば多少説得的かもしれないが、有力写本群で simpliciter が negare の後に来ている点も含め難がある。

14) 著者として Johannes de Nova Domo 本人か周辺の誰かが想定される。H. Wels, *Aristotelisches Wissen und Glauben im 15. Jahrhundert*, B. R. Grüner, 2004; C. Lafleur et al., 'Le statut de la philosophie dans le décret parisien de 1277 selon un commentateur anonyme du XV^e siècle ...', in *Nach der Verurteilung von 1277*, ed. J. A. Aertsen et al., 2001, 931-1003 も参照。

15) 同 55 頁。Bianchi (2008), 46-47 参照。無論 facultas はそこで行われる学問分野も同時に意味する (M. Teeuwen, *The Vocabulary of Intellectual Life in the Middle Ages*, Brepols, 2003, 80-81)。

背景にある学部間の優劣を巡る問題については禁令の 40(1)条と 154(2)条も伝えている。40(1)条「哲学に興じる *vacare philosophiae*¹⁶⁾ こと以上に卓越した境位 *excellentiore status* はない」に対し同註釈は記す。

この条項が間違っている理由は、神学に身を捧げる事こそが、より卓越した境位であるからである。その理由は、神学を介してこそ人は永遠の至福を手に入れる事ができるからであり、これは哲学を通しては全くもって不可能である。もう一つの理由は、神学は全学問の目的だからである。(……) 神学に興じる事で、人間は自らが由来した根源、すなわち神という自らの創造主へと帰還するのであり、これは哲学に拠っては全く以てなしえない¹⁷⁾。

15 世紀から見た解釈に過ぎないのだろうか。実の所、禁令の前後に学芸学部で産出された文書は、ここで問題とされる様な哲学礼賛に溢れている。その筆頭はダキアのポエティウスである。哲学的生を礼賛する『最高善について¹⁸⁾』は、人間にとって可能な最高善を「理性に拠り探究する」という限定と共に始まり、「人間にとって可能な最高善は人間の知性に拠るものだ」として論を進め、人間にとっての最高善は真理の認識と善の実行、両者における喜びであり、それは「人間の至福 *beatitudo* である」と結論した上で次の様に述べる。

私達が理性に拠りこの世の生において人間に可能だと知る〔上述の知的〕至福においてより完成されれば、その者は私達が信仰に拠り来たるべき生において期待する至福により近づく¹⁹⁾。

だが、そのように知的に完成される者とは哲学者である。故に、

哲学者はこれら全て〔第一原因とそこへと向かう諸事物の秩序〕を考

16) *vacare* は当時の『ニコマコス倫理学』ラテン語訳で *σχολάζω* や *ἀποσχολάζω* に対応 (AL, XXVI, 1-3, fasc. v, 687)。

17) *Ibid.*, 27-28.

18) *De summo bono*, CPhD VI.2, 1976, ed. Green-Pedersen, 367-377. 邦訳は原典集成 19 卷 (大野晃徳, 八木雄二訳), 301-317 頁。

19) *De summo bono*, 372. 邦訳 312 頁。

察する事で、第一原因に感嘆し²⁰⁾、これを愛するようになる(……)。これが哲学者の生であり、誰であれそうした生を送らない者は、真直な生 *recta vita* を送っていないという事だ。ところで、私が哲学者と呼ぶのは自然の真直な秩序にしたがって生きている全ての人間の事であり、それによって人間の生の最善で究極の目的を手に入れている人の事なのだ。しかるに、ここまで論じられてきた第一原因とは栄光に満ちた至高の神のことであり、その方は世に渡り祝福されるのだ。アーメン²¹⁾。

哲学者にあらざれば人にあらざるが如く²²⁾だが、哲学者の神とも言うべき第一原因の賛歌により小論は終わる。ところで、そのような哲学者は存在の全ての領域を扱うという²³⁾。これは「理性に拠り検討できる限りで」という条件が付くものだが、哲学以外に場所は残されていないと読まれかねない。だが問題は、こうした哲学観がどの程度当時の学芸学部で共有されていたかである。

一方に1272年4月1日に学芸学部で出された自らの活動を制限する布告がある。そこでは純粋に神学的な討論が「我々の学部 *nostra facultas*」に定められた境界を逸脱するが故に禁止されるというだけでなく、信仰と哲学に同時に触れる問題を論じる際に信仰に反する結論を出した場合、異端として追放される事が示された上に

さらに付け加える。もし私たちの学部の教師あるいは講師の誰かが、何らかの形で信仰を否定する *dissolvere* ように思われる難解なくだりや問を講じたり論じたりする際、そこで理性的論拠や典拠となるテキストが信仰に反している場合は、次の様にしなければならない。そうした論拠や典拠を否定する、さらには端的に偽である *falsas simpliciter* あるいは完全に誤りであると認める、あるいは、そもそも、そ

20) ここでは名詞 *admiratio* が使われているが、*admiror* は *miror* と並んでアリストテレスのラテン訳において、しばしば *θαυμάζω* の訳として与えられている (*AL*, XXV.1-1^a, 207 et 223; XXV.2, 324 et 358; XXV.3₂, 383 et 430)。

21) *De summo bono*, 377. 邦訳 316-317 頁。

22) 「哲学者達の見解がキリスト教の教えと対立するなどと言うのは、ろくにものも考えない連中において *apud non intelligentes* だけだ」*De aeternitate mundi*, 335-336 にもこうした哲学主義は見られる。

23) *De aeternitate mundi*, 347.

うしたテキストや権威における困難な点について論じたり講じたりせず、完全な誤りとして一切言及しない²⁴⁾。

伝統的にこの布告はダキアのポエティウスやブラバンティアのシゲルスのような過激な立場に対抗して学芸学部多数派が提出したと言われてきたが、これは上で見たダキアのポエティウスの説と果たして対立する様な立場であるだろうか²⁵⁾。

だが比較的知られたこの問題はここまでとし、少なくとも哲学を現世の最高の生と見なす点で、この前も後も学芸学部では多く類似した立場が見られる事を確認したい。

2. 危機の前夜——Accessus 系テキストにおける自由学芸と哲学賛歌

まず、禁令以前の時代がどうであったかを確認しよう。

哲学の定義と諸分類について語るテキストが1230年代～1280年代の学芸学部で多く残されている²⁶⁾。それ以前にも学問分類を論じるテキストはあったが、これらは一方で昨年言及されたカシオドルスからサン＝ヴィクトルのフーゴーというラインを引き継ぎながら、ファーラービーとグンディッサリヌスというモデル——彼らは混同されながらも頻繁に引用され²⁷⁾、特に天文学の定義等で、ディダスカリコンに見られるのとは異なった定義を示す——を統合する。

内容として、特に早い時期のものはティマイオスの内容なども含み、まさに「accessus（書籍要覧）」といった傾向があるが、大規模に各分野で問われる問題を集積したものもある。呼び方については当時も現在も安定しておらず、多くを校訂した C. Lafleur は「textes didascaliques」を提案²⁸⁾、S. Ebbesen などは「Communia」という呼び方を好む²⁹⁾。

24) Denifle による『パリ大学記録集成』の本文を若干修正したものが Bianchi (1999), 314 に所収。

25) Putallaz & Imbach (1997), 128-134 は対立しないと解釈している。

26) C. Lafleur & J. Carrier, 'L'enseignement philosophique à la Faculté des arts de l'Université de Paris en la première moitié du XIII^e siècle dans le miroir des textes didascaliques', *Laval théologique et philosophique*, 60 (3), 2004, 409-448 は同論文執筆時点までの成果をまとめている。

27) 例えばキルウォードビー『学問起源論』の冒頭部はグンディッサリヌス『哲学の区分』の引き写しである。

28) Lafleur, 'Les textes «didascaliques»', in *L'enseignement des disciplines à la Faculté des arts*, ed. O. Weijers & L. Holtz, Brepols, 1997, 345-372.

一連のテキストの発掘・分析に大きな役割を果たした Lafleur は 1997 年にそれまでの成果を振り返り、これらのテキストには(1)課程の学生に修了試験までに学ぶべき事柄を明示(教育的・实际的機能)、(2)新たな学問の流入を背景とした諸学問の関係についての理論的な探究(理論的機能)、加えて(3)対外的に彼らの行っている事の意義を説明し、その位置付けの再検討を迫る目的(イデオロギー的機能と Lafleur は呼ぶ)という 3 つの機能があったのではないかと結論している³⁰⁾。ダキアのポエティウスの『最高善について』が、学芸学部における教育・研究活動について、職業的な理想を研究活動の一環として探究しているとすれば、これらのテキストは、それぞれ微妙に内容は異なるものの、幾つかの枠組みと内容を共有しつつ、学芸学部で行われている学修内容について、入学した学生達を主な対象としつつもそれ以外の眼も意識しながら、学修内容の全体の構成と意義を明示し、あるいは卒業していく学生達が学修し終えていなければいけない事を「以上が学芸学部を修了する際に問われる事である」と明示する事で、自らの教育活動について説明するディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとを合わせたような役割を担っていたのではないか、という事になる。

では、これらのテキストにおいて自由学芸はどうなったのか。

これらはほとんどが哲学の区分に言及しているが、哲学の工学的諸学芸と自由諸学芸への二分割を最上位に置く場合(複数の分割法を列挙するテキストもある)、自由諸学芸の内ですらに *theorica/practica* 等の区分が行われ、自然(哲)学や形而上学、倫理学も自由学芸に含まれる事となる³¹⁾。そこに旧来の三科と四科も無論含まれるが、実質的に学問の全分野と同義になった「哲学」の内、それは工学的諸学芸でない全ての学問へと拡張され、枠としては従来の固有性を失う³²⁾。

工学的諸学芸が哲学に含まれるとされる背景には「なぜ哲学が必要か」についての理由付けがある。一つは人間が身体と結合される事で知性的存

29) 'Communia "Visitatio" & Communia "Feminae"', *CIMAGL*, 73, 2002, 167-258.

30) Lafleur (1997), 362.

31) 複数の区分を列挙した後、この方向を展開するアルヌルフス等。

32) 『*Philosophica disciplina*』の様に上位に *theorica/practica* の区分を置き旧来の自由学芸の枠を保持するものもあるが、同書も、古典的自由学芸について語った後に「自然学、形而上学と詩学もまた自由学芸と呼ばれるべきである」と付け加えている(Lafleur, *Quatre Introductions à la philosophie au XIII^e siècle*, Vrin, 1988, 261)。

在としての創造者から掛け離れるという哲学的原因である。加えて神学的原因 *theologica causa* があるという。1250 年頃に成立し前後の伝統の結節点となるプロヴァンスのアルヌルフスの『学問区分論』に拠れば

また、神学的な原因として、人間が罪へと堕ちたことがあげられる。すなわち、ニカイアのエウストラティオスが述べるように、最初に創造者の似姿として形作られたアダムは、その様々な徳と知において完璧であった。しかし、自らに与えられた自然の掟を侵犯した結果、アダムの知性の目は闇と過ちへと陥り、物事を見通す力は弱くなり、さらには様々な徳も知も剥奪された³³⁾。魂の面でこれらの欠損に直面しただけでなく、身体の間でも多くの悲惨と労苦に喘ぐ事となった³⁴⁾。

そして、原罪以降の魂における欠損、身体における欠損を、それぞれ補うのが自由諸学芸と工学的諸学芸だというのである³⁵⁾。それらで何が得られるか。

こうした哲学的原因あるいは神学的原因のどちらか片方が、または、こうした不完全さ・欠損の双方が存在する事で、人間は、その最初の出現から不完全なのである³⁶⁾。しかしどのような不完全な被造物も、その自然本性からして、自然本性的に、自らの完成へと突き進み、自らの完成を手に入れる事へ強く向かわせ促す衝動 *appetitus* を内在させている。そして人間は被造物の中で最も高貴であるから、学問と徳を手に入れるように促すいっそう際だった衝動が活発であるはずである。これらの学問と徳により人間は完成され、上述の欠損は除去され

33) さらに加え、原罪後に魂はアリストテレス的 *tabula rasa* となったのだと述べるテキストも存在する (A. Grondeux, *Le Graecismus d'Evrard de Béthune à travers ses gloses*, Brepols, 2000, 497)。類似した構図の議論は 12 世紀のテキストにも見られる (Ralph of Beauvais, *GLOSE SVPER DONATVM*, ed. C. H. Kneepkens, Ingenium Publishers, 1982, 1-2)。

34) Lafleur (1988), 302-303.

35) それ故、工学的諸学芸と自由諸学芸の関係は魂と身体の関係の理解に依存する。

36) 1270 年前後のダキアのボエティウスはこれらの事情を「人間は自然本性により有するものを、全て〔実際に〕手に入れることは希だ。自然は人間を未完成のままに放っておくからだ」と神学的要素に言及せず説明する。例えばそれ故に人類は他の動物のように種に固有の音声言語を持たない (*Modi significandi*, CPhD VI, 23)。その約 10 年後ダキアのヨハネスもこの見解を引き写す (*Divisio scientiarum*, CPhD I.1, 64)。

る。このようにして完成された知性は創造主の観照へと導かれ、それによって最高の喜び、先に魂の至福と呼ばれていたものに到達する。この点についてガザリーは『形而上学』において次の様に示唆する事で指摘しているように思われる³⁷⁾。人間のこの世における目的とは、さまざまな徳を伴った学問であり、そうした学問が魂の中の不一致を取り除き、無知の闇を除去する態勢として働くことで、人間はより高い世界へと、可知的世界³⁸⁾へと至るのであるが、これはすなわち祝福され栄光に満ちた至高の神のことである。

ところで、この世において知性的魂が完成される全ての学問は、哲学に含まれるのだ³⁹⁾。

哲学は人間の不完全さを取り除き、創造主に近づく行為である。そして哲学は全ての知の領域を覆う……。やがて、ダキアのボエティウスが語る哲学賛歌の諸要素は、既にほぼ全て含まれていないだろうか⁴⁰⁾。さらに遡り 1230 年代が成立時期と想定されるヨハンネス・パグスのテキストでも、荒削りではあるにせよ類似の視点は既に提示されている⁴¹⁾。これらは学芸学部で練り上げられた長いプログラムなのである。

3. 嵐の後に——「それは何の役に立つのか」

では禁令後、哲学・自由学芸の実践の場である学芸学部はどうなったのだろうか。一方で或る重要な留保が加わる。禁令後に書かれたと考えられる本論文冒頭に引用した『気象論註解』序文は、神的なもの、質料から分

37) Gauthier や校訂者の Lafleur が指摘するように、そのままの表現がガザリーにあるのではなく、彼の様々な表現のネットワークを通して「示唆されている」と、本論の著者が解釈している。

38) Saeculum praescientiarum: 元は預言者について語る文脈である (ed. Muckle, 1933, 196)。

39) *Ibid.*, 303-304 (傍点は提題者による)。

40) Piché (1999) はそこにダキアのボエティウスの先駆者を見る。

41) C. Lafleur & J. Carrier, 'Une figure métissée du platonisme médiéval: Jean le Page et le prologue de son commentaire (vers 1231-1240) sur l'*Isagoge* de Porphyre', in *Une philosophie dans l'histoire: Hommages à Raymond Klibansky*, ed. B. Melkevik & J.-M. Narbonne, Les Presses de l'Université Laval, 2000, 105-160. 実の所この見解は 12 世紀にグンディサリヌスが『哲学の区分』冒頭 (ed. L. Baur, 1903, 5-6; 邦訳は原典集成 7 巻, 三浦伸夫訳, 818 頁) で提示していた二つの哲学記述の最初のもの「哲学とは人間が持つ能力の限りで創造主の御業に人間を近づける事」を下敷きをしていると思われる。

離されたものの認識により人間はそれらのもの⁴²⁾に近付き、より完成される事、そしてそれは哲学に拠る事を述べた後、次の様に付け加える。

だが私は、この哲学こそ最も完成された、他の全ての学問より完成された学問であって、哲学者の境位は他のどの境位よりも卓越しているのだと言いたいのではない。私が言いたいのは、感覚と記憶と経験に拠り原理を受け取り、理性に拠り展開される哲学の他に、その原理が啓示から受け取られる一つの学問があり、こちらの方が上位の superior 学問であり、人間を究極的な目的へと導くものだという事なのだ。

とはいえ哲学は、この神学⁴³⁾以外の全てに勝る。哲学者の境位が、モラルの実践に関わる政治的指導者 princeps の境位に、理論観想的 speculativa であるが故に勝っている事を述べた後、

実の所、〔哲学は〕法学や医学よりも高貴で卓越した⁴⁴⁾学問である。何故ならそれらは実践的学問であり、実際の活動 opus に関わるからだ。

と制度上は上位にあるはずの学部に対する優位を語る。だが世間はこうした哲学の大切さを理解しない。何故か。

何故なら哲学は、それを仕事とする者に suo professori 僅かな実益 utilitas しかもたらしてくれないからだ。反対に法学と医学はそれを仕事にする者に莫大な実益をもたらす。だから、後者は評価される一方、前者も前者に関わる者達も評価されないのだ。

哲学はそれを職業とする者に、世俗的な実益 utilitas をもたらさない。

42) 上に引用した 1250 年頃の『学問区分論』での表現 (perveniat homo ... ad saeculum praesentiarum, quod est Deus benedictus ...) より、やや慎重な表現にも思われる。

43) 神学の話であることは文脈から明確だが、何故かその学の名はここでは明言されない。

44) 写本では、フロイト的解釈を誘うかのように、一度「より上位の superior」と書いた後、欄外で訂正されている。

それ故評価されない。そして抑圧される。そうした抑圧の四つの理由を嘆くかのようなトーンで列挙した後

だが私は信じる。哲学をきちんと学んだ者 *vir philosophicus* は、理性を使いこなす事で、哲学に不慣れでこれをきちんと学んでおらず理性を使いこなせない者よりも、より良く理性（的論拠）を使いこなし、より良く真理を弁護し、真理を否定する者達をより良く論破し、誤りをより良く判断する事ができるのだ、と。[だが] 哲学に関わる者達が現状の様に抑圧される事により [こうした形で有効であるはずの] 哲学的アプローチ *via philosophica* から多くの人々が遠ざけられてしまっている⁴⁵⁾。

と訴える。

大学の時代に入ると共に、自由学芸そして哲学、それらを教え学ぶ場所は、既に自己の価値をこのように証し続けなければならなかった事をこれらの史料は伝えている。

※本研究は JSPS 科研費 26370083 の助成を受けたものです。

45) かつて同じ著者の作とされていた同写本所収の『倫理学註解』序文は、さらに明確に「哲学〔学部〕において十分に研鑽を積んだ者は、神学部において他の学生よりも早く上達する事ができる *magis possunt proficere in theologica facultate*」故に、神学（部）のためにも哲学から人々を遠ざけてはいけないのだと言う (*Anonymi Artium Magistri Quaestiones super Librum Ethicorum Aristotelis*, ed. I. Costa, Brepols, 2010, 127)。